

日障射連発第 29 - 1 号
平成 29 年 4 月 10 日

会員各位

特定非営利活動法人日本障害者スポーツ射撃連盟
会 長 霜 禮次郎（印略）

コンプライアンスの徹底について

標記について、当連盟では、スポーツが与える社会への影響が非常に大きなものであり、スポーツ関係者による反社会的・違法行為等の代償がきわめて重大なものになるかを再確認し、選手および役職員や指導者等を含め各関係者への注意喚起を図りながら、コンプライアンスの徹底に向けた対策に取り組んでまいります。各加盟団体の皆様・障害者射撃関係の方々におかれましては、スポーツ倫理や社会規範に関する意識啓発に向けて、一層の取り組みをお願い申し上げます。

当連盟としても現在までの取り組みを見直し、倫理規定等を制定するなどコンプライアンスの徹底に向けた対策に取り組んでいきます。

【参考】スポーツ庁が提示した「スポーツ界におけるコンプライアンスの徹底に向けた当面の対策」（平成 28 年 4 月 15 日）は以下のとおりです。

- 対策 1 すべての登録選手に速やかに周知徹底
- 対策 2 選手に対する研修の実施
- 対策 3 行動規範の策定・相談体制の構築及びスポーツ庁への報告
- 対策 4 選手育成の在り方の見直し
- 対策 5 団体としてのスポーツインテグリティの確保

以上

本件に関する問合せ先
特定非営利活動法人日本障害者スポーツ射撃連盟
山口事務局（田中）
〒753-0841 山口県山口市吉田 2800-13
TEL: 090-4105-8802 eFAX: 03-4333-0839
e-mail: tatsumi_tanaka_39@yahoo.co.jp